

外国税額控除を受ける方の記載例

給与所得について年末調整を受けた方で、ほかに外国で生じた利子所得がある場合

【第一表】

手順1
5ページ
参照

手順2
6ページ
参照

手順3
11ページ
参照

マイナンバー
(個人番号)を
記入する必要があります。

明治・・・「1」
大正・・・「2」
昭和・・・「3」
平成・・・「4」

手順4
19ページ
参照

○黒字の場合…
100円未満の端数を
切り捨てた金額(黒
字の金額が100円
未満の場合は「0」)
を記入します。

○赤字の場合…
金額の頭に「△」又
は「-」をつけてそ
のままの金額を記
入します。

手順5
23ページ
参照

該当する事項
がある方のみ
記入します。

00 税務署長 平成 29 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B FA0123

住所 00市△△町X-XX-X 個人番号 XXXXXXXXXX 氏名 国税 太郎

職業 会社員 生年月日 3/49/11/16 電話番号 XX-XXXX-XXXX

収入金額等	所得金額	所得から差し引かれる金額	税	その他
事業所得 2916000	事業所得 2916000		課税される所得金額 (2916000)	
不動産所得 280000	不動産所得 280000		配当控除 194100	
雑所得 7140000	雑所得 7140000		所得税及び復興特別所得税の額 (194100)	
総合課税 194100	総合課税 194100		復興特別所得税額 (4076)	
所得金額 5506000	所得金額 5506000		外国税額控除 (10077)	
所得から差し引かれる金額 1073196	所得から差し引かれる金額 1073196		所得税及び復興特別所得税の額 (169500)	
生命保険料控除 105000	生命保険料控除 105000		所得税及び復興特別所得税の額 (18500)	
地震保険料控除 21000	地震保険料控除 21000		所得税及び復興特別所得税の額 (18500)	
寄附金控除 0000	寄附金控除 0000		配当者の合計所得金額 (49)	
配偶者控除 0000	配偶者控除 0000		青色申告特別控除額 (51)	
勤労学生・障害者控除 0000	勤労学生・障害者控除 0000		所得税及び復興特別所得税の額 (18500)	
配偶者(特別)控除 380000	配偶者(特別)控除 380000		所得税及び復興特別所得税の額 (18500)	
扶養控除 630000	扶養控除 630000		所得税及び復興特別所得税の額 (18500)	
基礎控除 380000	基礎控除 380000		所得税及び復興特別所得税の額 (18500)	
合計 2589196	合計 2589196		所得税及び復興特別所得税の額 (18500)	

○ 記載手順については、この記載例で示している「平成29年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」の該当ページを参照してください。

- ◎ 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから、黒いインクのボールペンで、強く記入します。
- ◎ 2枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。

- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中に丁寧に記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例① 縦線1本 すきまをあける 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

記入例②

記入例③

【第二表】

国税太郎さんは、指定都市の区域内に住所を有する者としてします。
※ 指定都市とは、地方自治法第252条の19第1項の「政令で指定する人口五十万以上の市」をいいます。

B 国内で生じた利子
収入金額 2,000 ユーロ 所得金額 2,000 ユーロ 税額 200 ユーロ
契約満了及び支払日 平成 29 年 7 月 17 日
※ 為替レートは、140 円/ユーロとして計算しています。

※ 記載例中における社会保険料の金額は、実際の金額とは異なります。

手順1
5ページ
参照

手順2
6ページ
参照

手順4
22ページ
参照

手順6
24ページ
参照

平成 29 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

住所 〇〇市△△町X-XX-X
氏名 国税太郎

○ 所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
給与	給料 〇〇産業株式会社	7,140,000	169,500
			169,500

○ 雑所得（公的年金等以外）、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額

○ 特別適用条文等

○ 事業専従者に関する事項

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与（控除）額

○ 住民税・事業税に関する事項

扶養親族の氏名 国税二郎 個人番号 XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX 子 平 21.6.1

配当に関する住民税の特例 配当割額控除額 非居住者の特例 株式等譲渡所得割額控除額

非課税所得など 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額 繰越控除の特例適用前の不動産所得 事業用資産の譲渡損失など

別取の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所 氏名 住所 所得税で控除対象配偶者などとした専従者 氏名 給与 一連番号

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

10 雑損控除 損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類など

11 医療費控除 支払医療費等 保険金などで補填される金額

12 社会保険料控除 社会保険の種類 支払保険料 1078,196 13 小規模企業共済等掛金 掛金の種類 支払掛金

14 新生命保険料の計 新個人年金保険料の計 旧生命保険料の計 旧個人年金保険料の計

15 地震保険料の計 旧長期損害保険料の計

16 寄附金の所在地・名称 寄附金

17 寡婦（寡夫）控除 勤労学生控除

18 氏名 配偶者の氏名 生年月日 配偶者控除 配偶者特別控除

19 個人番号 XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX 国外居住

20 控除対象扶養親族の氏名 続柄 生年月日 控除額

21 国税一郎 子 平 10.3.10 63 個人番号 XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX 国外居住

22 個人番号 国外居住

23 個人番号 国外居住

24 扶養控除額の合計 63

手順3
11ページ
参照

控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者などのマイナンバー（個人番号）も記入する必要があります。

(参考)【外国税額控除に関する明細書(居住者用)】(平成29年分以降用)

※ この記載例の明細書は、パソコンを利用して「確定申告書等作成コーナー」で作成したものです。

(1 / 2 枚目)

外国税額控除に関する明細書(居住者用)
(平成29年分以降用)

(平成 29 年分)

氏 名 国税 太郎

1 外国所得税額の内訳

○ 本年中に納付する外国所得税額

国 名	所得の種類	税 種 目	納付確定日	納 付 日	源泉・申告 (賦課)の区分	所 得 の 計 算 期 間	相手国での 課 税 標 準	左 に 係 る 外 国 所 得 税 額
B	利子	源泉所得税	29・7・17	29・7・17	源 泉	29・1・1 29・12・31	外貨 2,000 ユーロ 280,000 円	外貨 200 ユーロ 28,000 円
			・ ・	・ ・		・ ・	外貨 円	外貨 円
			・ ・	・ ・		・ ・	外貨 円	外貨 円
計							280,000 円	28,000 円

○ 本年中に減額された外国所得税額

国 名	所得の種類	税 種 目	納 付 日	源泉・申告 (賦課)の区分	所 得 の 計 算 期 間	外国税額控除の計算 の基礎となった年分	減額されるこ ととなった日	減 額 さ れ た 外 国 所 得 税 額
			・ ・		・ ・	平成 年分	・ ・	(外貨) 円
			・ ・		・ ・	平成 年分	・ ・	(外貨) 円
			・ ・		・ ・	平成 年分	・ ・	(外貨) 円
計								円

(A)の金額が(B)の金額より多い場合(同じ金額の場合を含む。)

(A) 28,000 円 - (B) 円 = (C) 28,000 円 → 6 の「(11)」欄に転記します。

(A)の金額が(B)の金額より少ない場合

(B) 円 - (A) 円 = (D) 円 → 2 の「(11)」欄に転記します。

2 本年分の雑所得の総収入金額に算入すべき金額の計算

前 3 年 以 内 の 控 除 限 度 超 過 額			
年 分	(1) 前年繰越額	(2) (1) から控除す べき (1) の金額	(3) (1) - (2)
平成 年分(3年前)	円	円	円
平成 年分(2年前)			(4)
平成 年分(前年)			(5)
計		(6)	
本年中に納付する外国所得税額を超える減額外国所得税額			
本 年 発 生 額	(7) に充たされた前3年 以内の控除限度超過額	雑所得の総収入金額に算入 する金額 ((8) - (7))	
(8) 円	(9) 円	(10) 円	

(6)、(8)、(10)の金額を5の「(2) 前年繰越額及び本年発生額」欄に転記します。

雑所得の金額の計算上、
総収入金額に算入します。

提出用

○ この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

(参考)【外国税額控除に関する明細書(居住者用)】(平成29年分以降用)

(2/2 枚目)

3 所得税の控除限度額の計算

所得税額	①	194,100
所得総額	②	5,506,000
調整国外所得金額	③	280,000
控除限度額 (①× $\frac{③}{②}$)	④	9,870

2の①の金額がある場合には、その金額を雑所得の総収入金額に算入して申告書により計算した税額を書きます。

2の①の金額がある場合には、その金額を雑所得の総収入金額に算入して計算した所得金額の合計額を書きます。

2の①の金額がある場合には、その金額を含めて計算した調整国外所得金額の合計額を書きます。

5の「㊦」欄及び6の「㊨」欄に転記します。

4 復興特別所得税の控除限度額の計算

復興特別所得税額	⑤	4,076
所得総額	⑥	5,506,000
調整国外所得金額	⑦	280,000
控除限度額 (⑤× $\frac{⑦}{⑥}$)	⑧	207

3の「㊥」欄の金額に2.1%の税率を乗じて計算した金額を書きます。

3の「㊦」欄の金額を転記します。

3の「㊧」欄の金額を転記します。

5の「㊩」欄及び6の「㊪」欄に転記します。

5 外国所得税額の繰越控除余額又は繰越控除限度超過額の計算の明細

本年分の控除余額又は控除限度超過額の計算					
控除限度額	所得税	㊰	9,870	所得	㊱
	復興特別所得税	㊲	207	道府県民税	㊳
	道府県民税	㊴	592	市町村民税	㊵
	市町村民税	㊶	2,368	計	㊷
	計	㊸	13,037	控除限度超過額	㊹
外国所得税額	㊺	28,000			14,963

前3年以内の控除余額又は控除限度超過額の明細					
年 分	区 分	控 除 余 額	控 除 限 度 超 過 額	㊻ 前年繰越額 及び本年発生額	㊼ 翌年繰越額
		㊽ 本年使用額	㊾ 本年使用額	(㊽ - ㊾)	(㊻ - ㊼)
平成26年分 (3年前)	所得税				
	道府県民税				
	市町村民税				
平成27年分 (2年前)	所得税				
	道府県民税				
	市町村民税				
平成28年分 (前年)	所得税				
	道府県民税				
	市町村民税				
合 計	所得税	㊿			
	道府県民税				
	市町村民税				
	計	㊽			
本 年 分	所得税	㊿			
	道府県民税				
	市町村民税				
	計	㊽			

6 外国税額控除額の計算

所得税の控除限度額	㊿	9,870	復興財確法第14条第1項による控除税額	㊽	207
復興特別所得税の控除限度額	㊿	207	所法第95条第2項による控除税額	㊾	
外国所得税額	㊿	28,000	所法第95条第3項による控除税額	㊿	
所法第95条第1項による控除税額	㊿	9,870	控 除 税 額	㊿	10,077

㊿の金額がある場合には、申告書第一表「税額の計算」欄の「外国税額控除」欄(申告書Aは㊿欄、申告書Bは㊿欄)の「区分」の□に「1」と記入します。

(参考) 給与所得の源泉徴収票

平成29年分 給与所得の源泉徴収票

支 払 を受ける者		住所又は居所 〇〇市△△町×-××-××		(受給者番号)																	
				(役職名)																	
				氏 名		(フリガナ) コクセイ タロウ 国税 太郎															
種 別		支 払 金 額		給与所得控除後の金額				所得控除の額の合計額				源泉徴収税額									
給与・賞与		7 140 000		5 226 000				2 589 196				169 500									
控除対象配偶者の有無等		配偶者特別控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)				16歳未満扶養親族の数				障害者の数 (本人を除く。)									
老人				特 定 老 人 そ の 他								特 別 そ の 他									
有 証者				人 従人 内 人 従人 人 従人				人 人 人 人				内 人 人 人									
○				1				1													
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額									
1,073				196				105 000				21 000									
(摘要)																					
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		円		旧生命保険料の金額		円		介護医療保険料の金額		円		新個人年金保険料の金額		円		旧個人年金保険料の金額		円	
25,000		35,000				90,000								25,000							
住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除の額		円		住宅借入金等特別控除の額		円		住宅借入金等特別控除の額		円		住宅借入金等特別控除の額		円		住宅借入金等特別控除の額		円	
住宅借入金等特別控除の額		住宅借入金等特別控除の額		円		住宅借入金等特別控除の額		円		住宅借入金等特別控除の額		円		住宅借入金等特別控除の額		円		住宅借入金等特別控除の額		円	
控除対象配偶者		(フリガナ) コクセイ リョウコ		氏 名 国税 良子		区分		配偶者の合計所得		国民年金保険料等の金額		円		旧長期損害保険料の金額		円					
控除対象扶養親族		(フリガナ) コクセイ イチロウ		氏 名 国税 一郎		区分		(フリガナ) コクセイ ジロウ		氏 名 国税 二郎		区分		(備考)							
1		氏 名		区分		16歳未満の扶養親族		氏 名		区分		氏 名		区分		氏 名		区分		氏 名	
2		氏 名		区分		氏 名		区分		氏 名		区分		氏 名		区分		氏 名		区分	
3		氏 名		区分		氏 名		区分		氏 名		区分		氏 名		区分		氏 名		区分	
4		氏 名		区分		氏 名		区分		氏 名		区分		氏 名		区分		氏 名		区分	
未成年者		外国人		死亡退職者		災害者		本人が障害者		障害者		障害者		障害者		障害者		障害者		障害者	
就 職		退 職		年		月		日		明		大		昭		平		年		月	
29														○		49		11		16	
支 払 者		住所(居所)又は所在地		〇〇区〇〇 ×-×-×		氏名又は名称		〇〇産業株式会社		(電話)		×-×-×××-××××									

【ご注意】

- ◎ 給与所得者や公的年金等の雑所得のある方は、支払者から受領した「給与所得の源泉徴収票（原本）」や「公的年金等の源泉徴収票（原本）」を添付書類台紙に貼って提出しなければなりません。
- ◎ 事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行っている方は、総収入金額及び必要経費の内訳を記載した「青色申告決算書」や「収支内訳書」を申告書と一緒に提出しなければなりません。